

栃木県CALS/EC

栃木県CAD製図基準運用ガイドライン(案)

平成19年4月

栃 木 県

目 次

1 総論	1
2 適用	1
3 総則	1
3-1 CADデータ	1
3-2 表題欄	3
3-3 縮尺	4
3-4 CADデータの作成	5
3-5 ファイル名	7
3-6 レイヤ	9
3-7 基準点情報	11
4 CADデータ交換の取り扱い	13
4-1 調査段階におけるCADデータ作成	13
4-2 設計段階におけるCADデータの流れ	14
4-3 工事発注段階におけるCADデータの流れ	15
4-4 施工段階におけるCADデータの流れ	16
5 図面チェック	17
5-1 CADデータの確認	17
6 図面の受領形式による対応	17
巻末資料1 発注図・完成図のファイル名の取り扱い例 (参考)	18
巻末資料2 SXFブラウザによる確認手順	20

栃木県CAD製図基準運用ガイドライン(案)

1 総論

栃木県CAD製図基準運用ガイドライン(案)(以下、「本ガイドライン(案)」という)は、国土交通省が策定した「CAD製図基準(案)」を補完し、CAD図面の運用に関する内容についてまとめたものである。

2 適用

設計業務等及び土木工事において、共通仕様書及び特記仕様書に基づいたCADデータを作成・納品する場合は、本ガイドライン(案)を適用することとし、本ガイドライン(案)に規定されていない事項については、国土交通省で定める「CAD製図基準(案)」及び「CAD製図基準に関する運用ガイドライン(案)」を適用する。なお、CAD製図基準(案)に記載の無い工種については、類似工種を使用する。

3 総則

3-1 CADデータ

◇CADデータファイルの交換フォーマットは、SXF(SFC)とする。

SXFのバージョン・レベルは、「2次元CADデータが再利用性を持って交換できる仕様」とし、SXF Ver2.0 レベル2とする。

(1)CADデータ交換フォーマット(SXF)

SXFとは、Scadec data eXchange Formatの略で、異なるCADソフト間でもデータ交換ができるように開発されたファイル形式である。

このSXF仕様に基づき図面を作成することで、調査、設計から施工、維持管理まで図面データを活用することが可能となり、業務の効率化を実現することができる。

また、SXFファイルには、国際基準に則った「P21(Part21)形式」と、国内CADデータ交換のための簡易形式である「SFC形式」がある。本県の交換フォーマット形式は、ファイルサイズやCADデータのライフサイクルを考慮し、SFC形式を採用する。

(2)SXFファイルの表示・印刷

国土交通省で開発したSXFブラウザを使用することで、図面データを表示・印刷することができる。(ただし、CADソフトとは異なり、図面を編集する機能はない。)

各業務間でやりとりするCADデータは、SXFブラウザで表示、確認できることが必要である。

SXFブラウザは国土交通省国土技術政策総合研究所のホームページから無償で入手(ダウンロード)できる。[\(http://www.cals-ed.jp/\)](http://www.cals-ed.jp/)

(3)SXF 形式の開発レベル

CAD ソフトを利用して CAD 基準に則った図面を作成しようとする際、使用する CAD ソフトの SXF 形式への対応において、開発レベルやバージョン対応により正確な変換が行われない場合があります。SXF レベル 1 で作図したデータでデータ交換を行うと、次のような変換が行われる可能性が考えられます。SXF レベル 1 と SXF レベル 2 を分ける要素は、寸法線、ハッチング、スプライン等ですが、図 1 に示すように、寸法線を例にとると、SXF レベル 1 で書かれた図形では、矢印、線分、文字列に分解されてしまいますので、移動を行うと図 1 のように寸法線がバラバラに分解される可能性があります。

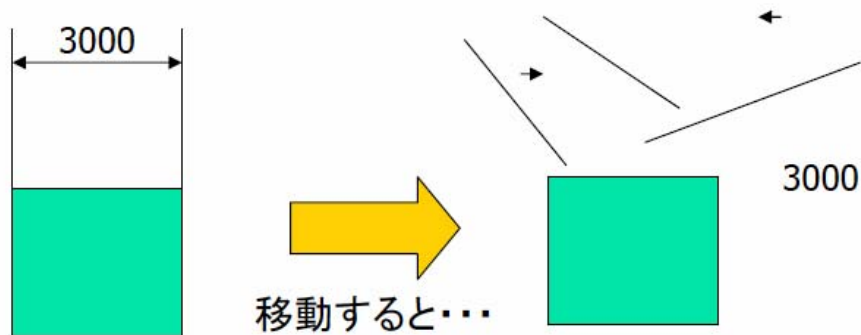


図 1 SXF レベル 1 データの活用上の課題について

(CAD 製図基準に関する運用ガイドライン (案) 国土交通省)

3-2 表題欄

◇表題欄のフォーマットは以下の統一様式を標準とする。これによりがたい場合は、受発注者協議により定める。

表題欄は「CAD 製図基準（案）国土交通省」を準用するが、工事名は2段書きとし、路河川名及び箇所名もあわせて記入する。

工 事 名				
図 面 名				
作成年月日				
縮 尺		図面番号	/	
会 社 名				
事 務 所 名				

*会社名には、作成責任者である測量調査設計会社若しくは施工会社名を記載する。

記入例

1) 業務委託

工 事 名	平成〇〇年度 〇〇〇〇〇〇〇〇委託 一般国道〇〇〇号 〇〇市〇〇その〇〇		
図 面 名	〇〇図		
作成年月日	平成〇〇年〇〇月〇〇日		
縮 尺	1 / 〇〇〇	図面番号	〇〇 / 〇〇
会 社 名	〇〇測量設計株式会社		
事 務 所 名	栃木県〇〇〇土木事務所		

2) 工事（発注図）

工 事 名	平成〇〇年度 〇〇〇〇〇〇〇〇工事 一般国道〇〇〇号 〇〇市〇〇その〇		
図 面 名	〇〇図		
作成年月日			
縮 尺	1 / 〇〇〇	図面番号	〇〇 / 〇〇
会 社 名			
事 務 所 名	栃木県〇〇〇土木事務所		

3) 工事 (完成図)

工 事 名	平成〇〇年度 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇工事 一般国道〇〇〇号 〇〇市〇〇その〇		
図 面 名	〇〇図		
作成年月日	平成〇〇年〇〇月〇〇日		
縮 尺	1/〇〇〇	図面番号	〇〇/〇〇
会 社 名	〇〇建設株式会社		
事 務 所 名	栃木県〇〇〇土木事務所		

3-3 縮 尺

◇共通仕様書 (栃木県) に規定される縮尺 ($1/1 \times 10^n$ 、 $1/2 \times 10^n$ 、 $1/5 \times 10^n$) を適用し、紙にそのままもしくは縮小拡大して出力することを想定し、作図段階から用紙サイズに応じた縮尺で図面作成を行う。

3-4 CADデータの作成

◇CADデータの作成については、以下の点に留意すること。

線種と線の太さ、線色、文字の種類は「CAD製図基準（案）国土交通省」に従うものとするが、基準（案）により難しい場合は、受発注者間で協議の上決定し、図面管理ファイルの「受注者説明文」に記述することとする。

なお、背景色は黒とする。

(1)線色

CADソフトの画面色による使い分けの例は以下のとおりとする。

背景が黒色画面の場合

オブジェクト	線色
主構造物	赤
寸法、文字	白
図枠など	黄
その他の構造物	赤

白表示のラスタ上の場合

オブジェクト	線色
主構造物	赤
寸法、文字	黒
図枠など	橙
その他の構造物	赤

(2)線種と線の太さ

CAD製図基準（案）で規定されている線種・線の太さは以下のとおりである。

線種と用途

線種	線色
太い実線	外形線
細い実線	寸法線、引き出し線
破線	隠れた部分の外形線
細い一点鎖線	中心線
太い一点鎖線	切断線

線の太さの選択例

輪郭線	細線	太線	極太線	比率
1.4(A0,A1)	0.50	1.00	2.00	(1:2:4)
1.0(その他)	0.35	0.70	1.40	
	0.25	0.50	1.00	
	0.18	0.35	0.70	
	0.13	0.25	0.50	

(3)文字

CAD製図基準（案）に規定された文字、フォントサイズとする。

使用する文字については、一般的に用いられているMSゴシックやMS明朝等のTrue Typeフォントを基本とする。なお、ベクターフォントを使用しない。

(注意事項)

禁則文字（機種依存文字）として、以下の文字がありますので、使用しないこと。

①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲ ⅠⅡⅢⅣⅤⅥⅦⅧⅨⅩ ミ
キョセンムグラトアルヘクリツツカロドルセンバニルジ mmcmkmmgkccm² “ „ No.K.K.Tel 上中下左
右(株)(有)(代)勝大正昭和平成 ≡ ≡ ∫ ∫ ∫ √ ⊥ ∠ ⊿ ∴ ∴ ∴ ∩ ∪

禁則文字は使用せず、製図に用いる文字に類似した文字を適用する。例としては、 $m^3 \rightarrow m3$ 等がある。

設計図書に添付する図面の大きさについては、平面図を除きA3サイズに縮小した図面を標準とすることから、原図の作成については、次の項目に従って作成することとする。

- ・測量結果に基づき作成する原図（平面図・縦断図・横断図等）に記載する文字、数字の大きさは、A1サイズで3mm以上を原則とする。但し、公共測量作業規定で定められているものや監督員の承諾を得た場合は、この限りではない。
- ・設計において記載する文字、数字の大きさは、土木製図基準を基本とし、A1サイズで3.5mm以上を原則とする。但し、監督員の承諾を得た場合は、この限りではない。

3-5 ファイル名

◇CADデータのファイル名は、次の原則に従う。

○○○○○○○○○. 拡張子

- 1文字目 ライフサイクル（S：測量、D：設計、C：施工、M：維持管理）
- 2文字目 整理番号（当初設計を「0」、変更設計時に「1」「2」とする。）
- 3,4文字目 図面種類（平面図、縦断図等を表す。）
- 5~7文字目 図面番号（表題欄の図面番号を表す。0~999）
- 8文字目 改訂履歴（発注図は「0」とし、完成図は「Z」とする。抹消図面は「X」とする。）

(1) 図面種類

図面種類の名称は、「CAD製図基準（案）国土交通省」附属資料1「ファイル名一覧」を参照する。

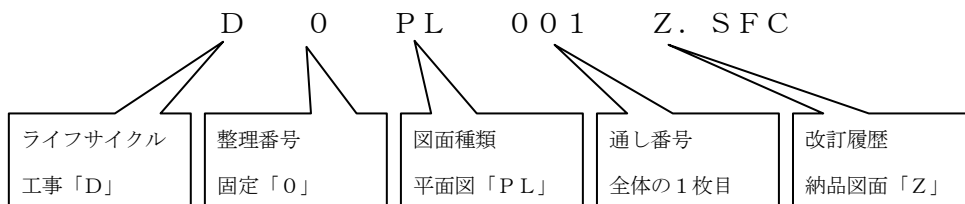
また、図面種類等でファイル名一覧に該当しないファイル名をつける場合には、原則として類似した工種を使用するが、使用にあたっては、受発注者間で協議して決定し、図面管理項目の追加図面種類に「略語」と「概要」を記入する。

図面種類（代表例）

	位置図	平面図	縦断図	標準横断図	横断図	小構造物図	{一般図}
道路設計	LC	PL	PF	SS	CS	LS	GV
河川構造物設計							

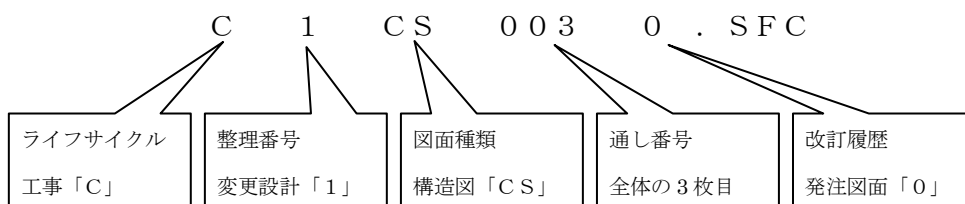
(2) 図面ファイル名の例

(例-1) 設計段階の図面で、平面図の場合

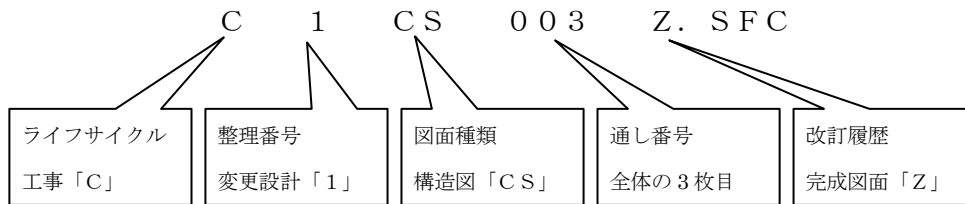


(例-2) 第1回変更設計図面で、横断図1枚目の場合。

(横断図の前に平面図、縦断図があると仮定)



(例－3) 第1回変更設計図面に対する完成図面で、横断図1枚目の場合。
 (横断図の前に平面図、縦断図があると仮定)

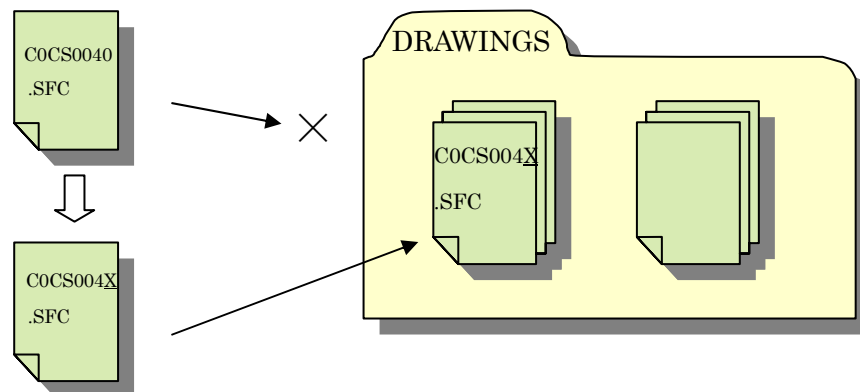


(3)発注図面を抹消する場合

設計変更により、発注図を抹消する場合は抹消する前の図面の整理番号を使用し、改訂履歴を「X」とする。

また、抹消する図面のみ発注図フォルダ (DRAWINGS) に格納する。(抹消される前の図面は格納しない。)

(例) 当初発注で横断図の2枚目を第1回変更設計により、抹消する場合
 (横断図の前に平面図、縦断図があると仮定)

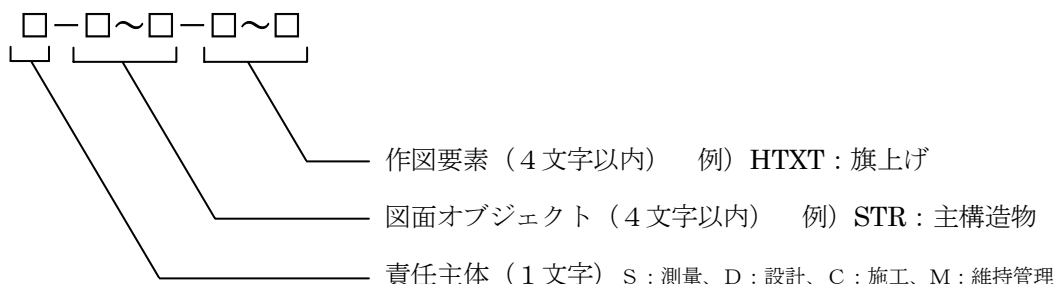


工事においては設計変更等により、複数枚の図面を管理することになるため、履歴の管理を確実に行う必要がある。

具体例として、巻末に発注図から完成図までのファイル名の取り扱いについて示す。

3-6 レイヤ

◇CADデータのレイヤ名は、次の原則に従う。



CADでは図面上の図形や寸法線、文字等をいずれかの層（レイヤ）に分割して描くことにより、それら複数の層（レイヤ）を重ねることで、1つの図面となる。

レイヤ単位で扱うことができるため、作業中、必要なレイヤのみ表示することで画面を見やすくしたり、修正作業を容易に行うことができる。

また、業務間で図面を利活用するために、工種や図面の種類ごとにレイヤ名称が定められている。（「CAD製図基準（案）国土交通省」付属資料2「レイヤ名一覧」参照）

なお、レイヤ名一覧に該当しない場合は類似工種を使用する。

また、新規にレイヤを設定する場合は、図面管理項目の新規レイヤに、「略語」と「概要」を記入する。

3-6-1 レイヤの責任主体

◇レイヤに修正が加えられた場合には、修正したレイヤの責任主体を書き換えて、責任主体を明確にする。

（例）道路本体設計の平面図について、施工段階で発注図の擁壁レイヤを修正する場合

D-STR-STR7 ⇨ C-STR-STR7

3-6-2 発注図・完成図用レイヤ

◇レイヤ修正の責任を明確にするため、発注図・完成図用レイヤとして、「C-DCR-HCHZ」を用いて、旗上げや着色を行う。

発注者は、発注図を作成する場合は、「C-DCR-HCHZ」を新規に作成して、旗上げや着色を行う。

また、請負者が完成図を作成する場合は、「C-DCR-HCHZ」に出来形測量の結果に基づき旗上げ着色を行う。

なお、着色や旗上げ以外のレイヤの修正を行う場合は、該当するレイヤ上で作業を行う。

（例）擁壁の修正を行う場合は、擁壁のレイヤ「O-STR-STR7」上に同じ線色・線種で作図する。

【例 道路本体設計—平面図及び交差点位置図 レイヤ名一覧】

責任 主体	レイヤ名		レイヤに含まれる内容	線色	線種	
	図面 オブジェクト	作図要素				
S D C M	- TTL		外枠	黄	実線	
		- FRAM	タイトル枠	黄		
		- LINE	区切り線、罫線	白		
		- TXT	文字列	白		
	- BGD		現況地物	白		
		- HICN	等高線の計曲線	赤		
		- LWCN	等高線の主曲線	白		
		- CRST	主な横断構造物	白		
		- RSTR	ラスタ化された地図	—		
		- EXST	特に明示すべき現況地物	白		
- HTXT		旗上げ	白			
- BMK		構造物基準線（道路中心線）	黄	一点鎖線		
	- SRVR	基準となる点（測量ポイント）	緑	実線		
	- ROW	用地境界（幅杭）	橙			
	- HTXT	旗上げ	白			
	- STR		主構造物外形線（道路幅員）		赤	
		- STR1	構造物1（橋梁）		赤	
		- STR2	構造物2（トンネル）		青紫	
		- STR3	構造物3（連絡等施設）		白	
		- STR4	構造物4（盛土法面）		緑	
		- STR5	構造物5（切土法面）		橙	
		- STR6	構造物6（平場）		赤	
		- STR7	構造物7（擁壁）		緑	
		- STR8	構造物8（側道）		暗灰	
		- STR9	構造物9（歩道）		桃	
		- STRA	構造物A（取付け道路）		茶	
		- STRB	構造物B（用排水構造物）		水	
		- STRC	構造物C（交通安全施設）		白	
		- STRn	構造物 n（その他の構造物等）		任意	
		- DIM	寸法線、寸法値		白	
	- TXT	文字列	白			
	- HTXT	旗上げ	白			
	- DCR	- HCHZ	発注図及び完成図の旗上げや着色		—	—

3-7 基準点情報

◇平面図等においては、座標系は世界測地系の平面直角座標とし、基準点測量により得られた平面直角座標（X、Y）を図面の左上と右下の2点について図面管理ファイルに記入する。

任意座標で作成した図面の場合は、国土地理院の境界座標情報入力支援サービスを使用して、図面左上の代表点1点の平面直角座標のX、Y座標を図面管理ファイルに記入する。

電子地図から施設の維持管理への活用や図面の再利用を行うため、基準点情報に関する規定を以下に示す。

運用上の注意事項

作図におけるCADソフトの設定は次のとおりとする。

- ・ 部分図の座標設定は、「測地座標系」を基本とする。
- ・ 部分図は、平面直角座標系の実測値で作図する。
- ・ 作図は実寸で行い、SFC形式へ出力するときの単位はミリメートル(mm)とする。

* 座標設定については、国土交通省の「道路工事完成図等作成要領」を参照。
(<http://www.nilim-cdrw.jp/>)

(1) 測量業務

- ・ 測量業務では図面の左上と右下の2点の座標を図面上に記載する。

(2) 設計業務

- ・ 測量で作成した座標系を保持し、図面を作成する。
- ・ 測量成果をもとに図面管理ファイルに図面の左上と右下の2点の座標を記入する。

(3) 工事段階

- ・ 測量で作成した座標系を保持し、図面を作成する。
- ・ 発注図及び完成図等施工中の図面については、図面管理ファイルに図面左上の1点の座標を記入する。

測地座標系の設定を行えないCADソフトを使用する場合は、数学座標系で作図することができる。この場合の作図方法は次のとおり。

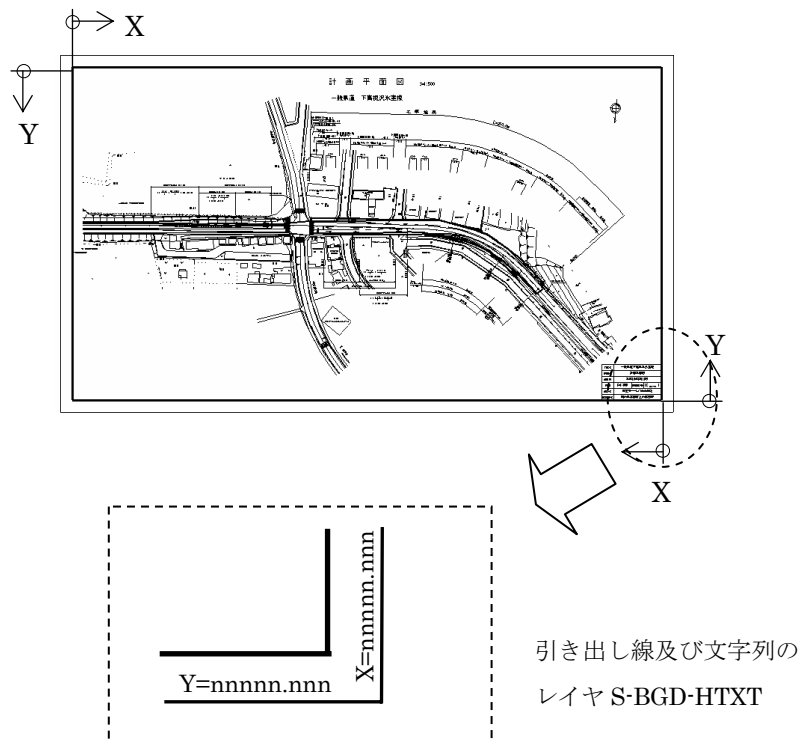
<作図方法>

数学座標系で図面を作図する場合には、「CADソフトの南北方向をY軸として作図」する。(測地座標系は南北方向をX軸として作図。)

次のように座標軸を読み替えて作図すること。

- ・ 数学座標のX軸を、測地座標（平面直角座標系）のY軸として読み替え
- ・ 数学座標のY軸を、測地座標（平面直角座標系）のX軸として読み替え

◇図面の作成例



◇基準点情報のXML記入例

<基準点情報>

<測地系>01</測地系>

<緯度経度>

<基準点情報緯度></基準点情報緯度>

<基準点情報経度></基準点情報経度>

</緯度経度>

<平面直角座標>

<基準点情報平面直角座標系番号>09</基準点情報平面直角座標系番号>

<基準点情報平面直角座標 X 座標>+AAAA. AAA</基準点情報平面直角座標 X 座標>

<基準点情報平面直角座標 Y 座標>+BBBB. BBB</基準点情報平面直角座標 Y 座標>

</平面直角座標>

<平面直角座標>

<基準点情報平面直角座標系番号>09</基準点情報平面直角座標系番号>

<基準点情報平面直角座標 X 座標>+CCCC. CCC</基準点情報平面直角座標 X 座標>

<基準点情報平面直角座標 Y 座標>+DDDD. DDD</基準点情報平面直角座標 Y 座標>

</平面直角座標>

</基準点情報>

図面中の左上の平面直角座標の X,Y 座標

図面中の右下の平面直角座標の X,Y 座標

* 基準点情報の入力に関しては、市販の電子納品成果品作成支援ソフトでは2点の座標を入力できないソフトもあるため、この場合はテキストエディタ等を使用して直接編集する。

4 CADデータ交換の取り扱い

4-1 調査段階におけるCADデータ作成

◇測量成果のうち、地形図（平面図）や縦横断図など図面を納品するものについては、「CAD製図基準（案）国土交通省」に準拠して作成する。

また、拡張DMを納品する場合は、CADデータに変換したものをあわせて提出する。

(1) 地形図の取り扱い

1) 地形図がCADデータの場合

本県の場合、地形図（平面図）等をCADデータで提出することとしているが、SXF仕様は、全ての地図の要素を地図記号等のシンボルデータで表現することが現時点では困難とされているので注意する。

また、現況平面図を公共測量作業規程に準じて作成する際に、線号、線種等がCAD製図基準（案）に合致しない場合は、栃木県公共測量作業規程を優先させることとする。

2) ラスタデータでの授受

精度が保障されたラスタデータでの授受であれば、背景として取り込み電子納品することが可能である。なお、SXF仕様のラスタは「ラスタデータ交換仕様」の中で下記のように定義されているので、その点に留意すること。

「ラスタデータ交換仕様」

<http://www.cals.jacic.or.jp/cad/developer/Doc/rasuterR12.pdf>

以下のデータ仕様に限定する。

- 1.データ形式：TIFF G4 stripped 形式
- 2.色数：モノクロ（白黒の2値）
- 3.ドット上限：A0 400dpi（主方向13,000ドット）
- 4.拡張子：.tif
- 5.1ファイルには1つのラスタデータのみ存在するものとする。
- 6.ビット配列は主方向から副方向へ時計周りに90°とする。

(2) ボーリングデータの図面表示

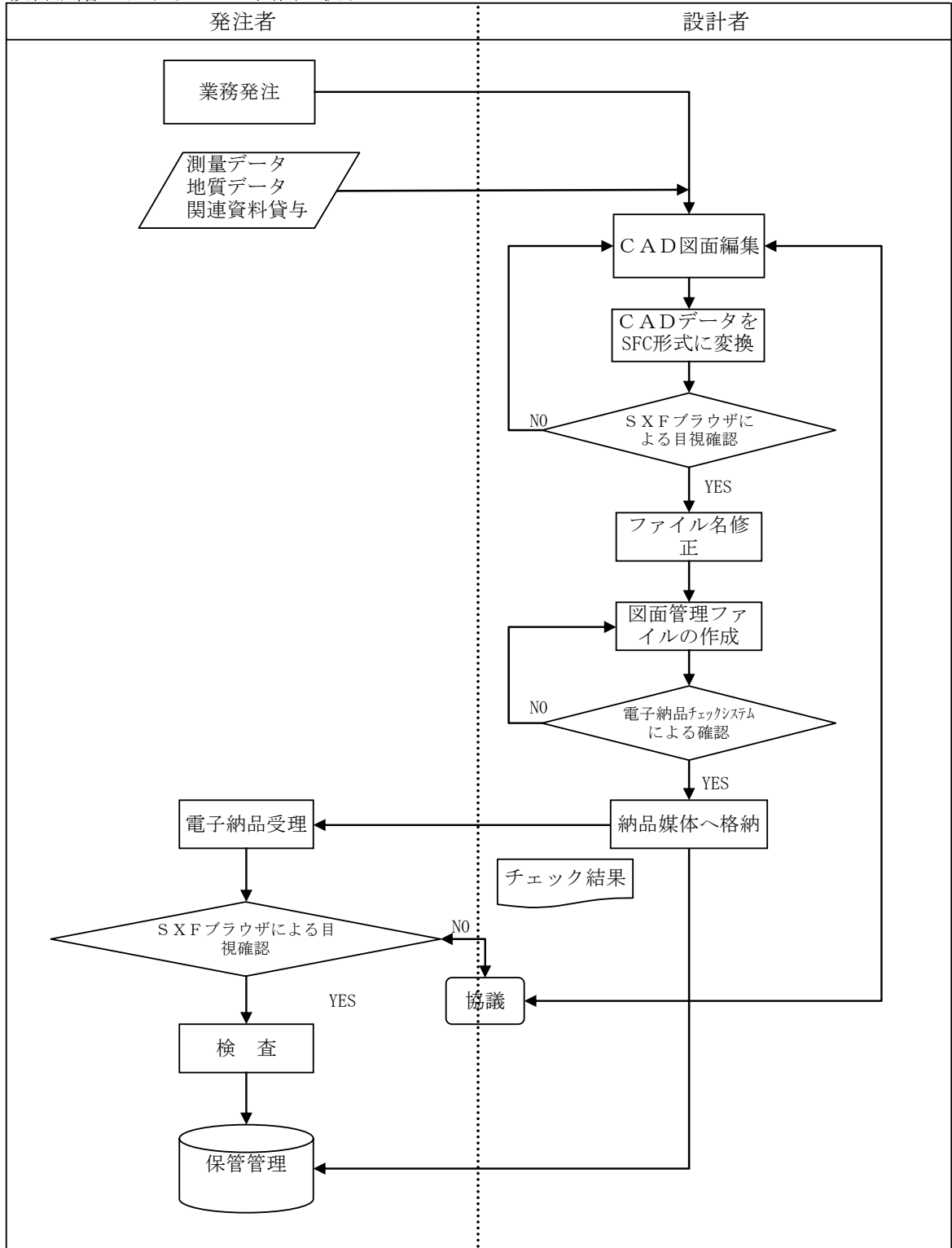
1) 電子簡略柱状図

電子簡略柱状図のレイヤについては、「S-BGD-BRG」とし、全てのテキストならびに図形情報を同一レイヤに設定する。なお、線色は「白」とする。

4-2 設計段階におけるCADデータの流れ

設計段階におけるCADデータの処理の流れを以下に示す。

設計段階におけるCAD図面の流れ



4-3 工事発注段階におけるCADデータの流れ

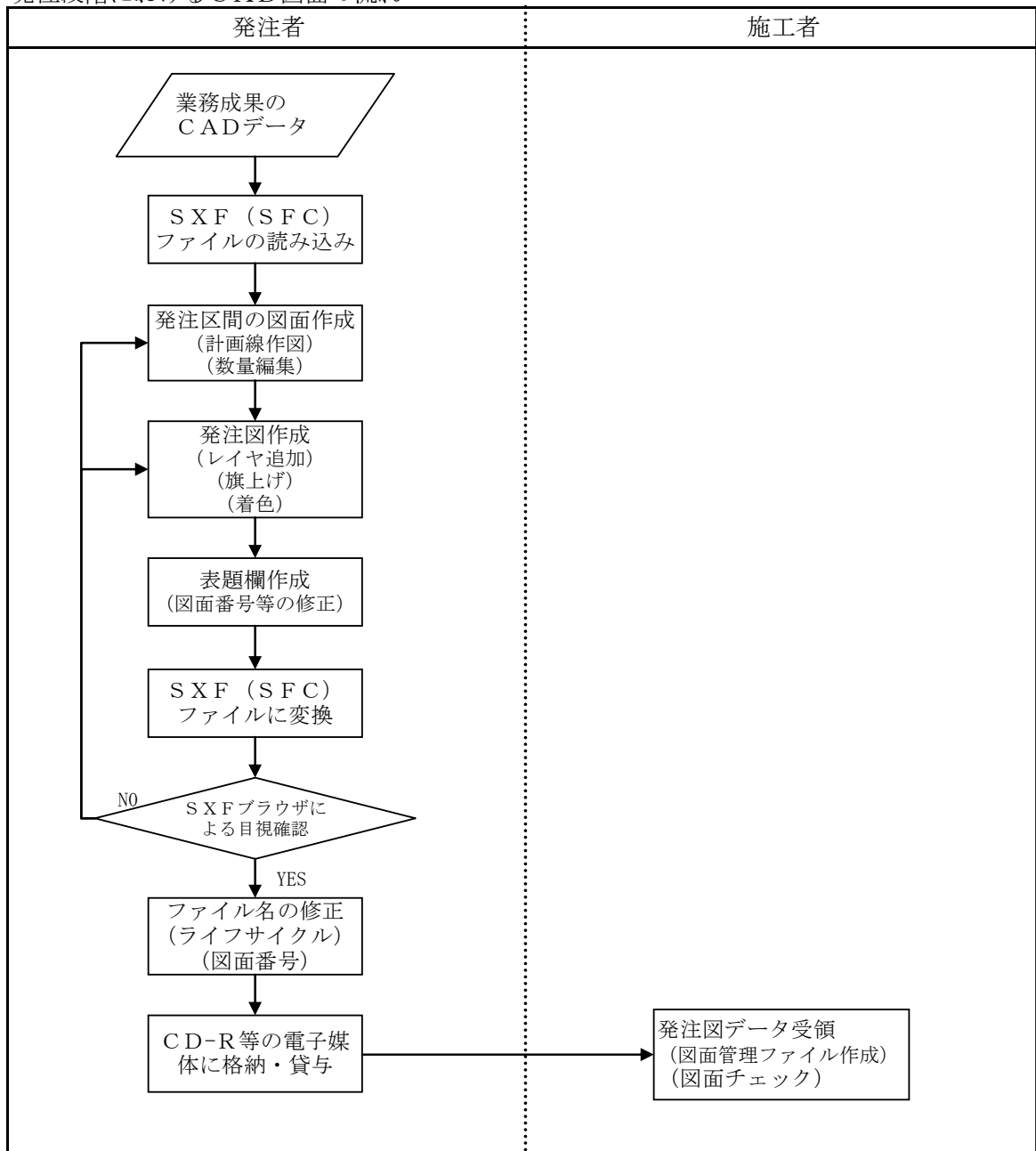
(1) 工事発注準備

発注図は、設計成果であるCADデータを施工対象範囲により工区分割・統合を行い作成されることから、基準（案）によらないレイヤ、線種、線色等がある場合、工区ごとに異なることが無いように留意すること。

(1) 工事発注準備

発注段階におけるCADデータの処理の流れを以下に示す。

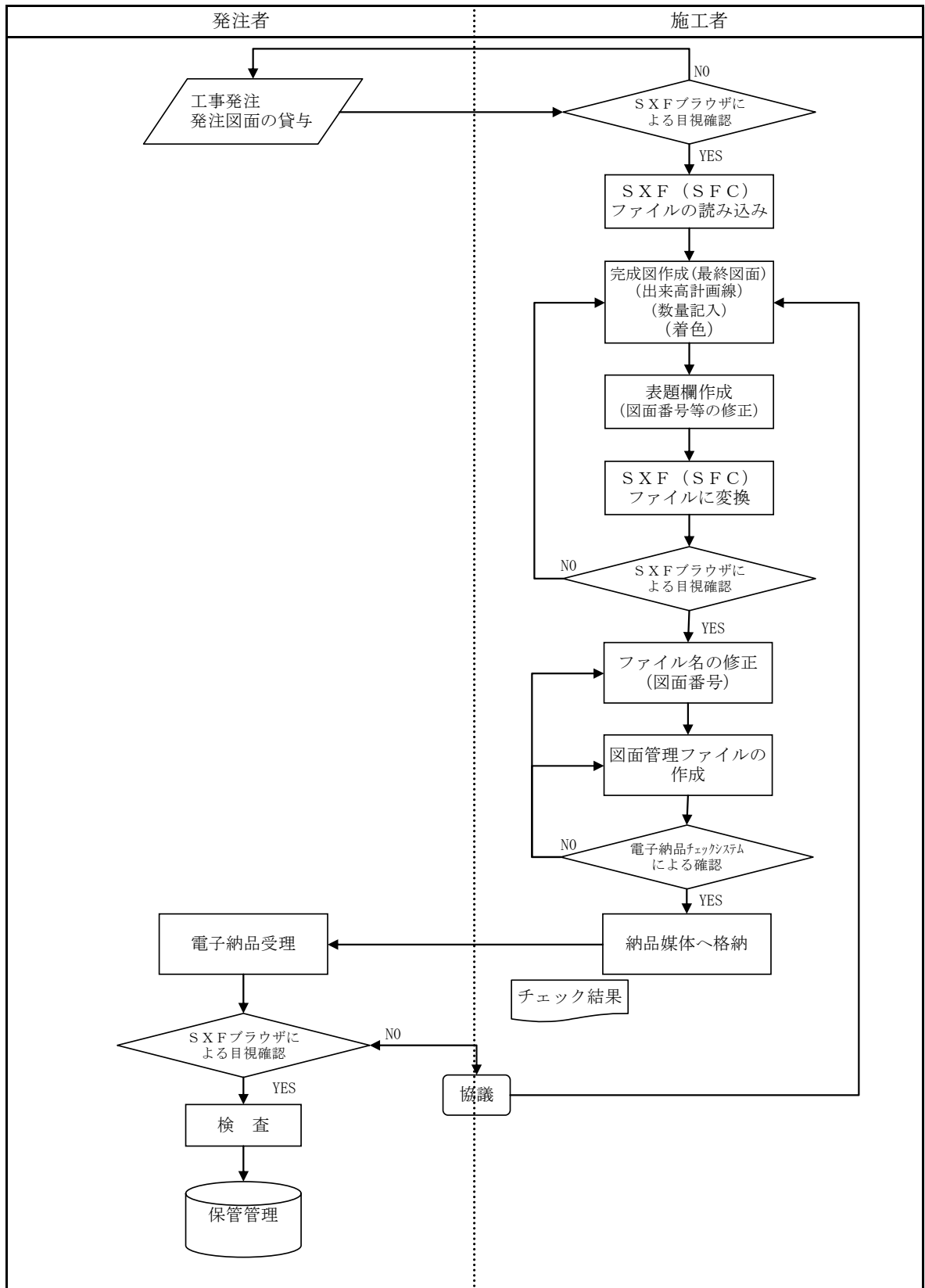
発注段階におけるCAD図面の流れ



4-4 施工段階におけるCADデータの流れ

施工段階におけるCADデータの処理の流れを以下に示す。

施工段階におけるCAD図面の流れ



5 図面チェック

5-1 CADデータの確認

◇「CAD製図基準（案）国土交通省」で規定されている内容に従い、図面を作成しているか確認する。

しかし、公共測量作業規定の基準がCAD製図基準（案）に適合しない部分があるなどCAD製図基準（案）に対応した正確な図面を作成することが困難な場合があるため、各業務間で円滑な図面データの交換を行うことを優先する。

よって、CADデータのチェックについては当面、再利用する上で必要な項目として、レイヤや線色等のチェックを行うこととする。

(1) S X Fブラウザの利用

S X F仕様は、CADソフト独自機能に依存する表示を規定していないので、CADソフトの機能によっては図面の表示が異なる場合がある。受発注者が異なるCADソフトで作成した場合は、S X Fブラウザを利用して、目視により同一な図面表現が行われていることを確認する。

(2) S X Fブラウザを利用したCADデータの確認

- 1) 作図されている内容が正しいか（データ欠落、文字化け等）
- 2) 紙図面とデータの整合が取れているか
- 3) S X F Ver2.0 のデータになっているか
- 4) レイヤは正しいか（CAD製図基準（案）で規定されているレイヤになっているか）
- 5) 線色は正しいか（CAD製図基準（案）で規定されている線色になっているか）

(3) 電子納品チェックシステムによる確認

S X F（S F C）形式の場合、CADに関する項目（工種名称、ファイル名称、レイヤ名称）のチェックはされないため、ファイル名や管理項目の必須記入の有無、管理ファイルの文法チェックのみ行う。

6 図面の受領形式による対応

◇各業務段階で作成したCAD（S F C）データは、本ガイドライン（案）「5-1(2) S X Fブラウザを利用したCADデータの確認」に従い、図面のチェックを行う。本ガイドラインでは、再利用する上で必要な項目のみチェックを義務付けているため、各業務段階で図面データの交換を行う上では、CAD製図基準（案）に完全には適合していない図面を次業務に受け渡す場合がある。この場合、図面を受領した側でCAD製図基準（案）に従い、修正する必要はない。

また、発注図がS F C形式の場合、請負者は必ず完成図をS F C形式で提出する。

巻末資料 1 発注図・完成図のファイル名の取り扱い例（参考）

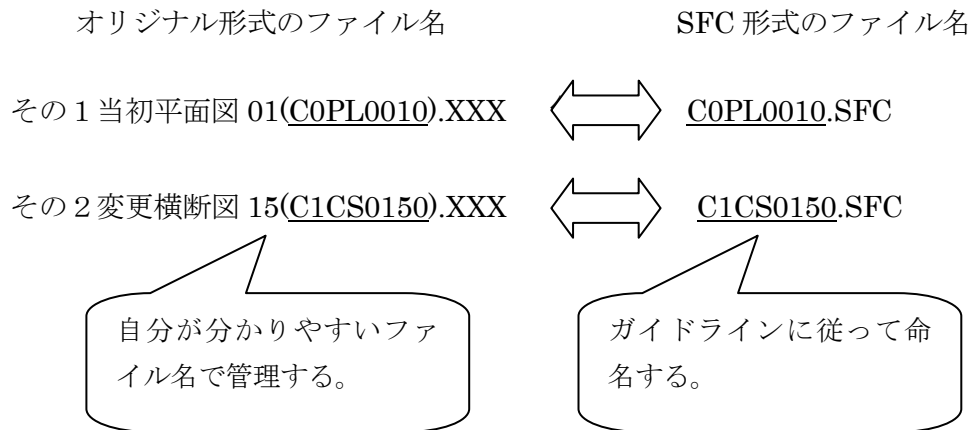
図面名	状 態	当初設計 (整理番号:0)	変更設計 1 (整理番号:1)	変更設計 2 (整理番号:2)	発注図 (DRAWINGS)	完成図 (DRAWINGF)
作成者		発注者	発注者	発注者	請負者	請負者
位置図						
平面図		COPL0010			COPL0010	
	変更		C1PL0010		C1PL0010	
	変更 2			C2PL0010	C2PL0010	C2PL001Z
縦断図		COPF0020			COPF0020	
	変更		C1PF0020		C1PF0020	C1PF002Z
標準横断図	変更無し	COSS0030			COSS0030	COSS003Z
横断図 1		COCS0040			COCS0040	
	変更		C1CS0030		C1CS0030	C1CS004Z
横断図 2	変更無し	COCS0050			COCS0050	COCS005Z
横断図 3	抹消	COCS0060	COCS004X		COCS004X	
横断図 4	新規追加		C1CS0050		C1CS0050	C1CS006Z
一般図		COGV0070			COGV0070	
	変更		C1GV0060		C1GV0060	
	変更 2			C2GV0020	C2GV0020	C2GV007Z
構造図 1		COLS0080			COLS0080	
	変更		C1LS0070		C1LS0070	C1GV008Z
構造図 2	変更無し	COLS0090			COLS0090	COLS009Z
構造図 4	新規追加		C1LS0080		C1LS0080	C1LS010Z
構造図 5	追加 2			C2LS0030	C2LS0030	C2LS011Z
構造図 3	抹消	COLS0100	COLS009X		COLS009X	
仮設構造図	新規追加		C1TS0100		C1TS0100	C1TS012Z

(1)発注図面のファイル名の取り扱い

- ・整理番号は当初設計を「0」とし、変更設計ごとに「1」、「2」を使用する。
- ・図面番号は設計変更ごとに連番とし、ファイル名の図面番号と表題欄の図葉番号を一致させる。

(参考) 発注図面ファイルは、CAD ソフトのオリジナル形式（変更図面の作成時に使用する）と SFC 形式（データ交換用）の 2通りの形式で保存することになります。

ファイル管理の例



(2)発注図面フォルダへの格納

- ・ 請負者は発注者から提供された図面のうち、抹消された元の図面を除き、全て **DRAWINGS** フォルダに格納するとともに、図面に対応した **DRAWINGS.XML** ファイルを作成し、格納する。

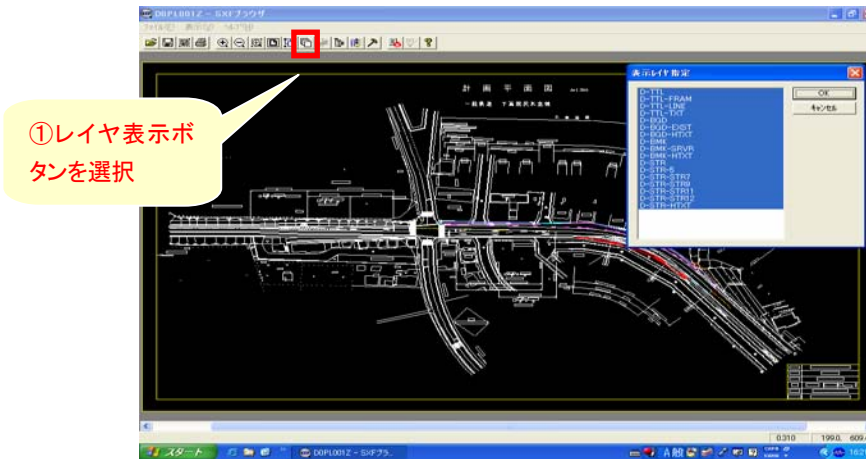
(3)完成図面フォルダへの格納

- ・ 抹消した図面を除き、整理番号が最も新しい図面に対して完成図を作成し、**DRAWINGF** フォルダに格納する。
- ・ 格納する図面の並び順を決定し、表題欄の図葉番号を修正する。
- ・ ファイル名については、図面番号と図葉番号を一致させるとともに、改訂履歴を Z とする。
- ・ 上記図面に対応した **DRAWINGF.XML** ファイルを作成し格納する。

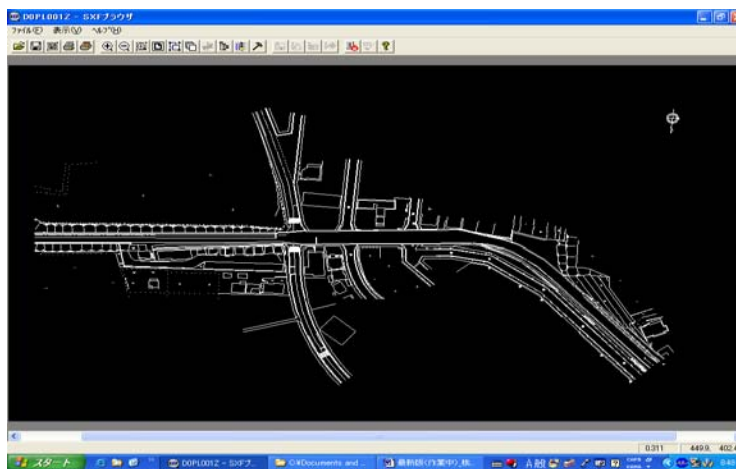
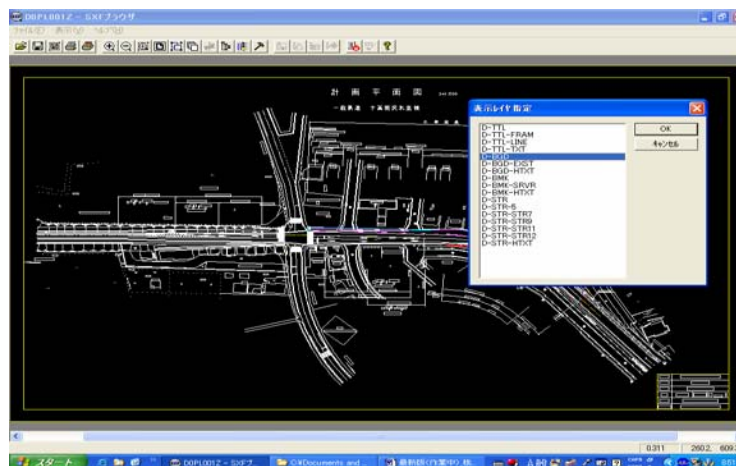
巻末資料2 SXFブラウザによる確認手順

(1)レイヤ及び線色の確認

①レイヤ表示ボタンを選択



②確認したいレイヤを選択し、OKボタンを押すと該当するレイヤのみ表示される。



③表示したレイヤの内容と「CAD製図基準(案)国土交通省」付属資料2「レイヤ名一覧」のレイヤに含まれる内容、線色を確認する。

(2) SXF のバージョンの確認

①フィーチャ要素確認ボタンを選択し、フィーチャ要素確認機能画面よりレベル 2 図形要素の直線寸法にチェックがはいっているか確認

